

【手続きチェックリスト】 大切な方が亡くなられたら、手続きに漏れがないよう□にチェックしましょう。

✓	項目	期限	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	死亡届	7日以内	市区町村役場	
<input type="checkbox"/>	火葬(埋葬)許可申請	7日以内	市区町村役場	死亡届と同時に提出
<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	14日以内	市区町村役場	亡くなられた方が世帯主の場合
<input type="checkbox"/>	電気・ガス・水道・NHK	すみやかに	各管轄会社	名義変更または解約
<input type="checkbox"/>	電話・スマートフォン	すみやかに	NTT・各携帯会社	名義変更または解約
<input type="checkbox"/>	インターネット回線	すみやかに	各プロバイダー	名義変更または解約
<input type="checkbox"/>	運転免許証	すみやかに	警察署	返納
<input type="checkbox"/>	パスポート	すみやかに	パスポートセンター	返納
<input type="checkbox"/>	クレジットカード	すみやかに	各発行元	解約
<input type="checkbox"/>	健康保険(被用者保険)の資格喪失	5日以内	各健康保険組合	勤務先に提出 健康保険証の返却
	国民健康保険(後期高齢者医療保険)の資格喪失	14日以内	市区町村役場	国民健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)の返却 資格喪失は死亡届提出時に自動的に行われる自治体もある
	介護保険の資格喪失	14日以内	市区町村役場	
	高額療養費の請求	2年以内	市区町村役場 または 健康保険組合	
	葬祭費・埋葬料(費)の請求	2年以内	市区町村役場 または 健康保険組合	

✓	項目	期限	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	年金受給停止(受給権者死亡届)	国民年金14日以内	市区町村役場(国民年金加入者)	
		厚生年金10日以内	年金事務所(厚生年金加入者)	
	未支給年金の請求	5年以内	年金事務所	
	遺族基礎年金の請求(国民年金)	5年以内	市区町村役場	
	寡婦年金の請求(国民年金)	5年以内	市区町村役場	
	死亡一時金の請求(国民年金)	2年以内	市区町村役場	
	遺族厚生年金の請求(厚生年金)	5年以内	年金事務所	
<input type="checkbox"/>	遺言書の検認	すみやかに	家庭裁判所	公正証書遺言と法務局保管制度を利用した自筆証書遺言書以外の遺言書
	相続放棄・限定承認	3ヶ月以内	家庭裁判所	
	所得税の準確定申告	4ヶ月以内	税務署	
	遺産分割協議	法的な期限はないが相続税申告期限までに	届出不要	遺言書がない場合
	相続税の申告・納税	10ヶ月以内	税務署	
	遺留分侵害額請求	1年以内	なし	遺留分を侵害した相手方に請求
	生命保険金の請求	3年以内	保険会社	
	死亡退職金の請求	5年以内	勤務先	
	預貯金	すみやかに	金融機関	名義変更または払い戻し
	不動産(所有権移転登記)	すみやかに	法務局	名義変更 ※令和6年4月より義務化
有価証券	すみやかに	証券会社	名義変更	
自動車	すみやかに	陸運局	名義変更	